

岩手県告示第 127 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 19 年 2 月 20 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 申請のあった年月日 平成 19 年 1 月 26 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人好望・恕
 - (2) 代表者の氏名 今野継男
 - (3) 主たる事務所の所在地 盛岡市みたけ四丁目 22 番 12 号
 - (4) その他の事務所の所在地 盛岡市みたけ二丁目 23 番 27 号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、障害者等に対して、生活・就労など社会自立援助に関する諸事業を行い、障害者等の社会参加に寄与することを目的とする。